

第4回岐阜市産業廃棄物不法投棄対策本部会議記録

平成16年5月10日 9:30～

市長応接室

市長、小野崎助役、松谷助役、収入役、教育長、市長公室長、総括審議監、環境事業部長、人・自然共生部長、農林振興部長、行政管理部長、経営管理部長、まちづくり推進部長、都市建設部長、基盤整備部長、市民参画部長、上下水道事業部長、市民健康部長、工事検査室長、その他

1 岐阜市産業廃棄物不法投棄対策本部について

- ・迅速、情報公開、市民との協働の3つの姿勢で取り組んでいる
- ・地元の方々にも逐一、積極的に説明をしていく
- ・今までは状況把握に重点を置き、対応していたが、これからは今後の対応に重点が移っていくことになる
- ・現時点では環境調査についても基準値内である
- ・今回の事案への対応並びに今後の予防措置を検討することを目的に3月19日設置したが、メンバーに今回、教育長、都市建設部長、工事検査室長を追加し合計18人になった

2 岐阜市産業廃棄物不法投棄問題実態調査委員会について

- ・今回の事案に対する市行政の対応の実態について調査し、事実関係を検証することにより、再発防止に向けた市の対応力の強化に資することを目的に4月1日設置し、5月7日まで10回開催した
- ・委員は両助役、収入役、行政管理部長、総括審議監である
- ・オブザーバーとして秘書監と広報監も参加した
- ・調査事項
 - (1) 事案の経過及び事実確認
 - (2) 市(組織、職員)としての対応の実態及び問題点の把握調査の方法としては航空写真や関係資料、現職員への聞き取りにより行なった
- ・調査結果について説明(詳細は5月10日記者発表資料 実態調査委員会報告書参照)
 - 行政の対応の問題点について
 - 産業廃棄物行政の甘さ
 - 市民情報提供に対する的確な対応不足
 - 職員の認識不足
 - 関係部局間の連携不足
 - 県行政との連携不足
 - 警察との連携不足
- ・調査結果に基づく検証などは、岐阜市産業廃棄物不法投棄問題対応検証委員会に委ねる

3 岐阜市産業廃棄物不法投棄対策検討委員会について

- ・不法投棄の状況や環境への影響、周辺への支障除去対策、再生ビジョンについて、専門的に検討することを目的に5月27日に設置予定である
- ・客観性、透明性確保のため、学識経験者を中心に第三者で構成する

4 廃棄物の埋設量について

- ・昭和50年の都市計画図(1/2,500)と、現在の地形データをコンピュータにより比較し算出した
- ・この比較によると、全体の埋立量は約757,000m³、切土(山土)量は約190,000m³。この切土(山土)量を、すべて覆土に利用したと仮定すると、持ち込まれた廃棄物の量はそれを差し引いた約567,000m³である

5 岐阜市公共工事から発生した産業廃棄物の善商搬出の実態について

- ・平成11年度から平成15年度までの量を調査した
- ・種類としてはがれき類、木くず、紙くず、繊維くずであり、これら以外の産廃の搬出は認められなかった
- ・善商へ搬出のあった工事数は226件、搬出総量は7,550m³であった
- ・主な工事についても公表をする

6 地元説明会の開催について

- ・3月24日から地元4校区にて開催した(岩野田・岩野田北・常磐・方県)
- ・5月20日から、地元4校区にて、調査結果、ごみ調査ボーリングサンプル、現場写真等を展示し、現在までの取り組み等を説明する情報展示会を開催する

7 市民への広報等について

- ・広報ぎふに当該事案の情報を毎号掲載中である
- ・4月26日当該事案に関するホームページを開設し、適宜更新中である
- ・ホームページ掲載資料の概要を公民館(全49館)、コミュニティーセンター(全7ヶ所)、本庁舎行政資料室にも配置し、適宜更新中である

8 市民の健康対策について

- ・健康に関する対策(健康相談、健康診査等)の検討、総合調整のため、「市民健康対策プロジェクト」を4月13日に発足させた
- ・構成員 保健所長、地域保健室長、健康づくり室長、食品保健室長、環境保健室長、北市民健康センター所長、市民健康政策室長(事務局:市民健康政策室)